

教 務 旬 報

登校日数
169/ 199

教務通信 第18号 平成31年1月21日

いよいよ履修ガイダンス

1/24 の第2回の教科ガイダンスが終わるといよいよ履修登録の作業に入ります。今までの学びを振り返り、これからどのように学びを深めていくのか考えるときです。

- ① 今までどんな必修・選択必修科目を履修・修得しましたか。これから必要な必修・選択必修科目は何ですか。
- ② 今まで進学や就職に向けて必要な科目をどれだけ履修・修得しましたか。これから、進路希望の目標達成に向けて、さらにどんな科目の復習が必要ですか。
- ③ 今まで何単位修得しましたか。卒業までに、これから何単位必要ですか。

シラバスを見ながら自分で考えてください。そして、保護者の方と話し合ってください。

さて、1/31 のLHRは、履修ガイダンスです。担任の先生の話をよく聞いてください。①～③の他にも、履修の順序など各教科の決まりがありますので、「2019年度シラバス」を熟読してください。シラバスを予習し、注意すべき点を把握して聞くと、更に、内容をよく理解できます。

単位制は自分の進路や興味・関心に合わせて授業を選択できるメリットがあります。しかし、卒業するために必要な必修科目や進路に必要な科目を、自分で履修登録する責任が生じます。不安な点やわからない場合は、そのままにせず、必ず担任の先生とよく相談して、履修漏れが無いようにしましょう。

履修登録申込用紙の提出日は、2月14日（木）です。

定期考査受査心得

卒業予定者は、いよいよ高校生活最後の定期考査となります。最後まで、完全燃焼しましょう。

- 1 考査時、入校許可証は机の上に置き、監督者が確認できるようにする。
(入校許可証の無い者は受査できない。)
- 2 遅刻の場合は直接考査室へ行き、考査終了後遅刻の手続きをとること。
(15分以上の遅刻は欠課扱いとして、考査得点の8割を得点とする。)
- 3 欠席する場合は、必ず学校に連絡すること。無断欠席、正当な理由がない欠席は0点とする。
(公欠・忌引等の再考査は、結果の10割を得点とする。
病欠(テスト前に連絡があり、学校が認めた場合)の再考査は、結果の8割を得点とする。)
- 4 正当な理由があり欠席した場合は、「再考査受験願」を提出し、再考査を受査することができる。
日程については、後日連絡する。
- 5 監督者の指示により、教科書などの荷物をロッカーもしくは教室の前後に置くこと。
(机の中や脇に、荷物を置いてはいけない。)
- 6 机間を十分空けて着席すること。
(63, 73教室での試験については、1つの机で2人着席とする。)
- 7 試験中、机の上には筆記用具(及び入校許可証)以外は置かない。
- 8 途中退出は、原則として認めない。
- 9 万一、体調が悪く受査ができない場合は、担任とよく相談すること。(緊急時を除く)
- 10 携帯電話は、電源を切り(アラーム・着信音等も鳴らないようにする)かばんの中に入れておくこと。
試験中、机の上に置いたり、ポケット等に入れたままにしてはならない。
- 11 不正行為又はそれに類する行為があった者は0点とする。それ以降の考査は受査できない。
(カンニング、私語、態度不良(監督者の指示に従わない)等)
- 12 問題用紙も回収するため、解答用紙、問題用紙双方に記名すること。



＜保護者の方々へ＞

教務旬報は、ホームページでもご覧いただくことができます。モバイルサイト（スマホで閲覧可能）も対応しています。アクセスは以下のアドレスへ

<http://www.kajogakuen-h.ed.jp/htdocs/定時制の課程/生徒・保護者の方へ>

もしくは、「霞城学園高校」で検索をお願いします。